

マイナポイント、申込期限は5月末までに決定。カード申請は「本当に最後」2月末まで！

総務省は、マイナポイント第2弾のポイント申込期限を「令和5年5月末」に決定した。

ポイントの対象となるマイナンバーカード

申請期限は2月末までで、「いよいよ本当に最後」としている。

マイナポイント第2弾は、マイナンバーカードを取得すると



マイナポイント申込期限は延長されませんが、ポイント付与対象のマイナンバーカードの申請期限は2月末で延長はありません。

つまり、3月以降にマイナンバーカード取得申請してもマイナポイントはもらえません。

尚、健康保険証は来年秋に廃止しマイナンバーカードと一体化されます。一体化後も紙の健康保険証はしばらく利用できるそうです。

※マイナポイント申請は5月末まで延長されたので、マイナンバーカードの受け取りは、必ずしも2月中でなくてもいいです。